

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十六年四月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年一月二十七日奈良県指令建第九二一七七七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十日建第八一八四号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市南田原町一六七五番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市仲之町三番三六一五〇一号

池谷真樹

一 許可番号

平成二十六年三月二十四日奈良県指令建第九二一二二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年四月十日建第八一八五号

三 開発区域に含まれる地域

磯城郡田原本町大字満田三七八番三及び三八一番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字満田三七八番地の一

川西憲和